土木森林環境委員会　県内調査活動状況

１　日　　時　　平成２１年６月１６日（火）

２　出席委員（８名）

委 員 長　　渡辺　英機
副委員長　　石井　脩徳
委　　員　　中村　正則　　木村富貴子　　内田　　健　　中込　博文　　河西　敏郎
　　小越　智子

欠　　席　　森屋　宏

地元議員　　清水　武則　（韮崎市）
　　浅川　力三　　進藤　純世　（北杜市）

３　調査先及び調査内容

（１）【韮崎昇仙峡線道路工事・南下条穂坂線街路工事】
中北建設事務所峡北支所の会議室において、当事業の説明を受けた後、現地の視察を行った。
質疑については、現地視察をしながら行った。

（２）【山梨県環境整備センター】

○調査内容（主な質疑）

問）稼働してもうすぐ１ヶ月になるが、昨日までどのくらいの量を処分しているのか。
現状のまま推移した場合、年間の処理はどのくらいになるのか。

答）５月２１日に稼働を開始してから、総搬入量は９３．７トン、総搬入台数は１８台で、内訳は廃プラスチック類２９トン、ガレキ類が４９．６１トン、鉱さい１０．３２トン、石綿含有廃棄物４．７７トン、また、廃石綿等が２㎥となっている。
　受託契約上は、３カ月くらいの長期にわたるものが１０件、単発、１台１台のものが４件あり、合計で１，２８４トンが見込まれる。

問）今のまま推移した場合の年間の処理量は、どれだけになるのかを聞いている。
　当初の計画だと、年間で２３万トンを５．５年だから、１年あたり４万数千トンを処理することになる。それに到達できるかどうかを知りたい。だから、１ヶ月あたり９３．７トンであれば、１年間で何トンになるのかを聞きたい。

答）今、年間の契約しているものは、１，２８４トンである。

問）１，２８４トンをどのくらいの期間で入れるのかがわからないと、年間の処分量が出てこない。どうやって年間の処分量を出したのか。

答）長期の契約は、契約した日から１年間にあなたの会社はどれくらい運びますか、週何回でどれくらい運びますかという契約をするが、その契約を全部合わせると１，２８４トンとなっている。

問）わかりました。年間４万数千トンなんて目標はほど遠いものだということがわかりました。

答）５月２１日に操業を開始したわけですが、なかなか長期契約に進まない。茨城県に笠間という処分場があり、平成１７年８月にオープンし、毎月の数字をインターネットで公表している。直近の数字では、平成２０年度が１０万６，１８３トン、１月当たりが８，８００トン。オープンした８月が６７トン、９月は３００トンで、約３カ月目で２０３トン、約４カ月目で１，０００トンとなっている。つまり、３カ月、４カ月程度の時間がかかるという実績であり、月平均では平成１７年度は２０年度の３分の１しか入っていない。スタートした時点で、すべての見通しをするのは非常に難しいと感じている。

問）笠間は一例であって、年間４万数千トン入れる施設にしては、少ないなということ。以上で終わります。

問）５月２１日から搬入が始まって、地元の方々との関係はどのようになっているのか。

答）５月２０日の開所式は、妨害行動があり、４０分遅れで開所式を始めた。翌５月２１日は、女性が道路に寝てしまい、大型トラックで危なかったので入れることができず、午後、４トン車で１台入れた。月曜日には、処分場から５００メートルほど離れたところで、反対派の人が車を止めて、中身は何かといった質問をしていたので、これについても、止めていただき、無事搬入した。それ以降、妨害はない。

問）妨害という話ではなく、合意形成というか説明会などをしているのか。住民とのコミュニケーションをどのように取っているのか。

答）道路交通法違反、威力業務妨害であることは事実であり、その辺はご承知願いたい。私どもは、情報公開で、どのようなものが入ったかということもすべてお答えし、施設見学も希望があれば行っている。

問）安全管理委員会では、水質の状況や今後の地域でのあり方のルール、情報公開などのやりとりなどについて、何回くらいやっているのか。

答）安全管理委員会は、平成１８年９月に設置し、１９年度に３回、２０年度に５回、計８回開

催している。２１年度はまだ開催してないが、その中で処分場の仕組みや遮水構造、モニタリングの実施方法などを説明、搬入廃棄物の規格について議論し、安全管理委員会の意見を踏まえて、管理マニュアルや受入廃棄物の形状などの取り決めをした。環境モニタリング調査については、操業をする中で実施し、操業前のバックデータと比較しながら、安全管理委員会でも、また、北杜市へも報告をし、事業団が積極的に情報公開などの対応をしていくことになっている。

問）安全管理委員会は定期的に開かれているのか。また、構成メンバーや誰が招集することになっているのか。

答）安全管理委員会のメンバーは、地元の北杜市の副市長、環境部長、環境課長、明野支所長。それから地元区の８名の区長さん方、廃棄物の専門家である学識経験者２名、環境整備課長、中北林務環境事務所長、森林環境部理事から構成されている。事務局は事業団が持っており、定期的に毎月１回いつ開くとかいうことではなくて、随時、開いている状況になっている。

問）バックデータはあるということだが、搬入後と比べてどうなっているのか。それを、１カ月とか１週間とか定期的に報告や協議をするということでなければ、どういう時に開かれるのか。

答）排出される水について、どんな状況なのか聞いたところ、処理前の水は土砂による汚濁がある、いわゆる濁っている状況。最初は雨水だけなので、きれいな水だったが、いよいよ廃棄物が入り、処理する前の水には土砂による濁りが出ている。それを処理をしてきれいな水になって出て行く。まだ始まったばかりで廃棄物が少なく、処理前の水は土砂による汚濁はあるが、化学的な処理の必要がほとんどない状況で動いており、今後、廃棄物が増えてくる中で、定期的な検査を行い、その結果を操業前の数値と比較し、公表していく。

問）定期的にするのか。

答）定期的に、年に２回程度を想定している。

問）前回１，８００万円の黒字と聞いている。以前はもっと大きな数字だったような気がするが、それがなぜ１，８００万になったのか。

答）平成１９年３月の環境整備事業団の理事会での収支見込みの数字であると思われる。その時は約７，３００万円の黒字ということで報告をしているはずで、その後、開業するにあたり、料金設定であるとか、廃棄物量の見直しによる減、操業から１、２年は見込んだ量がストレートに入らないだろうという割り落としから、７，３００万から１，８００万ということで、平成20年５月の理事会で報告をした。

問）つくる時には７，３００万の黒字というのはなかったということか。最初つくる時には、どのくらいの黒字を想定していたのか。

答）概算収支見込を出したのは、平成19年３月の７，３００万が初めてで、それ以前に外へ出したということはなかったのではないか。

※山梨県環境整備センター会議室において、当事業の説明を受けた後、質疑を行った。
その後、現地視察を行った。